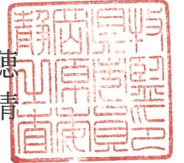


牧之原市監査委員告示第 9 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 14 項の規定に基づき、牧之原市長から監査の結果に基づく措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表する。

令和 3 年 2 月 2 日

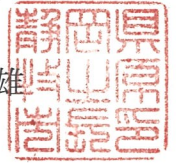
牧之原市監査委員 飯塚 貴穂  
同 太田 佳晴



牧 総 第 200 号  
令和 3 年 2 月 1 日

牧之原市監査委員 飯塚 貴穂 様  
牧之原市監査委員 太田 佳晴 様

牧之原市長 杉本 基久雄



令和 2 年度 定期監査に関する報告及び意見に対する措置状況について

令和 2 年 12 月 21 日付け牧監第 88 号により通知のあった令和 2 年度 定期監査に関する報告及び意見について、別紙のとおり措置状況を報告します。

担当 総務部総務課  
2332～2335



## 令和2年度の監査指摘事項に対する措置状況について

総務課

令和2年度の実地監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>① 令和元年度の監査指摘事項に対する措置として、議案や条例の作成や確認の過程においてチェック表の活用や複数人でのチェックをしているとのことであり、事務の改善に努めているが、個別の内容に限らず、市役所全体の事務処理を適正に執行するため、チェック機能を強化する体制づくりを今後も引き続き指導されたい。</p> <p>② 行財政改革の取組を推進するにあたり、現状では明確な行政の将来のあるべき姿が見えにくい。新型コロナウイルス感染症の影響により業務は更に多岐にわたり複雑化しているが、一方で時代が進み、将来への準備が遅滞することが危惧される。</p> <p>目指す行財政の姿を具体的に描き、方向性を示した上で、全職員がそれに向かって取り組んでいけるよう進められたい。</p>	<p>①日頃の業務には様々なリスクが介在しており、そのリスクへの対応を怠ると、市政への信頼の失墜や市へ損害を与えることにつながりますので、このことを全職員が再認識し、組織としてチェックを行う体制を更に強化していくよう、様々な機会を通じて指導を行うとともに、各部署のマネジメント能力の向上に努めていきます。</p> <p>②今現在、新型コロナウイルス感染症対策やそれに伴う支援施策などの業務は拡大、増加しています。このような中においても、これまで想定していた人口減少は着実に進行している状況であることから、それへの対応は継続して進めていく必要があります。将来的な人口の減少に伴い、行政の組織規模についても比例して縮小していくことが求められると考えられるので、このためにも業務の効率化は必要なことであり、国が進める行政事務のデジタル化など、市としても持続可能なまちづくりのため、将来の行政組織像を共有し、各部署のそれに向けた取組を推進していきます。</p>

## 令和2年度の監査指摘事項に対する措置状況について

管理情報課

令和2年度の実地監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>① 随意契約は、決算審査でも意見で述べたように競争入札を原則とする契約方法の例外措置であることから、誰が見ても納得する具体的な契約理由が必要になる。特に、毎年度同一業者と継続して随意契約をする場合には、業務改善点の提案をすることにより十分な見直しを実施し、費用対効果がわかるような契約理由の表現が望ましい。</p> <p>また、契約内容の見直しを契約先に求めていく際には、それに見合う専門的知識が必要になることから、職員は必要な知識の習得やスキル向上に努められたい。</p> <p>② 今年度から、管理情報課では情報政策係を新設し、デジタル化の推進に取り組まれている。時代の変化に即した持続可能な行政サービスを維持するため、事務効率の向上、市民への利便性を実現していく必要があり、そのためにデジタル化の推進は有効な手段であることから、各課連携し全庁一丸となって推進に努められたい。</p>	<p>① 随意契約は、単独の業者と契約を締結するものであり、競争の原理が働かない契約となることから、誰が見ても納得する具体的かつ費用対効果などがわかる契約理由の表現とすることに努めます。また、同一業者と継続して随意契約をする場合は、単なる継続ではなく、業務改善点の見直しなどを提案していくとともに、職員は業務における必要な専門的知識の習得やスキル向上に努めます。</p> <p>② 国では、令和3年9月にデジタル庁の創設を表明し、デジタル化を強く推進していく予定であります。本市においても、令和3年度から「(仮称)デジタル推進課」を設けるなど体制強化が図られることから、本市の将来を見据え持続可能な行政運営を継続していくため、各課連携し全庁一丸となってデジタル化の推進に努めます。</p>

令和2年度の監査指摘事項に対する措置状況について

防災課

令和2年度の実地監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>① 原子力災害時に長距離避難が困難な要配慮者とその介助者が一時的に避難する放射線防護施設の整備が進んでいる。今年3月に地頭方原子力防災センター（ジーボ）が完成し、今後相良地区にも同様の施設を整備していくことから、両施設の使用について市民の理解を深め、適切な運用をされたい。</p> <p>また、避難訓練を実施し有効に活用していくことを期待する。</p>	<p>① 新設の放射線防護施設の使用について、市民の皆さんへ周知するとともに、理解を深めていただき、適切な運用をしていくよう努めてまいります。</p> <p>また、避難訓練については、繰り返し訓練を行うとともに、避難行動の実効性の検証も含め、実際の災害をイメージして訓練を企画・実施していくよう進めてまいります。</p>

## 令和2年度の監査指摘事項に対する措置状況について

秘書政策課

令和2年度の実地監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>① 市の企画部門を担う秘書政策課は財政課と同じ部内に属しており、事業を執行していく上で、メリットと共に相反するデメリットがあると感じる。現在予定されているミルキーウェイ周辺のまちづくりや、高台開発等の大型事業を成功させ、今後も市の将来のために、施策の司令塔としての役割を果たしていくことを期待する。</p>	<p>① 御指摘のとおり、同じ部に所属することがデメリットではなく、メリットとなるように、企画部門と財政部門が方向性を共有し、限りある予算を効果的に活用して主要事業を進めていきます。</p> <p>また、秘書政策課は、市の将来に係る施策の司令塔の役割を果たすように努めていきます。</p>

## 令和2年度の監査指摘事項に対する措置状況について

地域振興課

令和2年度の実地監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>① 新型コロナウイルス感染症の影響で、地域の行事や活動は一時休止を余儀なくされており、これまで培ってきた絆や地域に根付く祭り、イベントなどが後退しかねないと危惧する。活動の再開にあたっては、地域コミュニティがスムーズに機能するよう行政としても十分な支援を心掛けられたい。</p> <p>② 今年度中に策定する公共施設マネジメント個別計画について、今後の財政事情と個別の課題等をしっかりと踏まえた有効な計画を策定されたい。</p> <p>③ 東海道新幹線新駅の実現に向け「東海道新幹線静岡空港設置期成同盟会」で運動を進めている。東海道新幹線新駅は空港へのアクセス強化に寄与するため、空港の所在地である当市が積極的に呼び掛け、実現に向けた気運醸成に努められたい。</p>	<p>① 地域の行事や活動の再開にあたっては、地区自治推進協議会をはじめ、区や町内会等の自治会が適切に判断できるよう、市等の方針を情報共有するなど継続的な支援を実施してまいります。</p> <p>② 個別計画の策定にあたっては、総合計画や基本計画を踏まえ、所管課との個別の課題等を調整するとともに、年度毎に進捗確認及び見直しを財政状況も考慮して実施してまいります。</p> <p>③ 空港と新幹線新駅が近接することがアクセス強化に繋がることはご指摘のとおりであります。まずはリニア問題が解決することが必要であると考えております。気運醸成にあたっては、時期を見て活動を進めてまいります。</p>

## 令和2年度の監査指摘事項に対する措置状況について

情報交流課

令和2年度の実地監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>① 情報交流課は他市町との交流や国際交流の推進について、おもてなしや賑わいづくりに重点を置いて積極的に交流事業を実施し、実績を残してきた。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の流行拡大によって世界情勢は大きく変化し、当市においても予定していた事業へ大きな影響を及ぼしている。未だ、感染症収束の目途がつかないことから、今後の交流事業については慎重に考えていかなければならないが、これまで培ってきた人との繋がりを大事にしながらも、市民の十分な理解を得た上で、業務を遂行されたい。</p>	<p>① 当市においては、中国の3都市や米国ケルソー市と友好提携の覚書等を交わし、経済や文化、また教育等において交流を推進しています。</p> <p>また、東京五輪ホストタウン事業においても、対象国である米国や中国サーフィンチームの事前合宿受入れなど積極的な交流を図ってきました。</p> <p>しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染収束が見通せない中、海外からの訪日団受入れに不安を抱く市民の声も予想されます。</p> <p>このことから、今後の交流や事前合宿の受入れについては、国や県の指針等を踏まえ、万全の感染防止対策を講じるなど市民の十分な理解を得ながら業務を遂行したいと考えています。</p>



令和2年度の監査指摘事項に対する措置状況について

財政課

令和2年度の実地監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>① 令和3年度当初予算編成の基本的スタンスとして、歳入の確保・歳出の抑制等を挙げているが、将来に向けた重要な事業が多くあり、単に一律減額していくことは望ましくないと考える。厳しい財政状況下であっても、市の未来を見据えて事業を取捨選択し、また新たな時代に対応する市民サービスに転換する取組も視野に入れながら、持続可能な行財政運営を目指した予算編成に取り組まれない。</p>	<p>① 予算編成方針では、第2次総合計画の推進を基本に掲げ、特に3つの分野の戦略プロジェクトに経営資源の重点配分を徹底するとともに、着実に前進できるよう施策の選択と集中を図るように通知しています。また、経常的経費であります旅費や消耗品などの需用費については、可能な限りの節約に努めるように指示をしているところであります。今後においても、市の未来を見据え、持続可能な行財政運営を継続できるよう予算編成に取り組んでいきます。</p>

## 令和2年度の監査指摘事項に対する措置状況について

市民課

令和2年度の実地監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>① 「市役所の顔」とも言うべき窓口業務は、職員の対応が市役所全体の評価に繋がることを意識し、今後も一人ひとりが常にお客様の立場に立ち、親切で丁寧な対応に心掛けられたい。</p> <p>② 市民相談センターでは多種多様な相談業務を受けており、相談者に寄り添うことを大切にしたい取組が評価されている。長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、経済面や健康面の不安、ストレス等から悩みを抱える人も増加しており、相談業務の役割はより大きくなっている。様々な社会情勢にも柔軟に対応し、市民に適切な相談機関への案内や問題解決の糸口を示し、今後も市民から信頼される市民相談センターの取組を続けていただきたい。</p>	<p>① 市民課窓口での対応が市役所全体のイメージをつくることを常に意識して、明るくあいさつとお客様の来庁目的を的確に把握して迅速な対応を心掛けてまいります。</p> <p>② 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、市民相談センターへの相談内容も多様化し、幅広い相談内容となっておりますが、相談者は、自身では解決できず悩みを持って来所されています。相談者にとって頼れる存在と評価されるよう、今後も取り組んでまいります。</p>

令和2年度の監査指摘事項に対する措置状況について

国保年金課

令和2年度の実地監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>① 課題として特定健診受診率の向上を挙げているが、病気の早期発見や重症化を防ぐことが医療費の抑制に繋がることや国民健康保険税の削減にも繋がることから、これは大変重要な課題であり必要な取組である。未受診の原因を分析し解決に向けた対策を講じられたい。</p> <p>② 国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の収納率が新型コロナウイルス感染症の影響により、今後さらに厳しいものになると予想されるが、収納率の向上を目指しながらも、市民の立場に立ち徴収猶予・減免の適切な対応を実施されたい。</p>	<p>① 受診率の向上には、健康意識の向上、受診機会づくり、受診内容の充実の3つが必要と考えています。特定健診を受診しない未受診者へのアンケート聴取により、「治療中のため受診しない」との回答を多く得ていますので、治療中の被保険者へ特定健診の機会を提供する体制づくりを、医師会と連携し計画的に進めます。</p> <p>令和3年度は、アンケート聴取を未受診者の受診勧奨と兼ねて実施し、集団健診では、被保険者に利便性が多いがん検診とのセット健診を継続実施し、充実した受診内容の健診を計画し、受診率の向上に努めてまいります。</p> <p>② 国民健康保険税は税務課収納管理係、後期高齢者医療保険料は国保年金課後期高齢者医療係で徴収を行っています。これまでも税務課と連携しながら徴収を実施し、収納率の確保に努めていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、納付相談は増えている状況です。この景況下で収納率の向上を図りながら、引き続き徴収猶予や減免の申請など、市民の立場に立った適切な対応に努めてまいります。</p>

## 令和2年度の監査指摘事項に対する措置状況について

税務課

令和2年度の実地監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>① 税務課の委託契約は随意契約による同一業者と継続した契約が多いが、決算審査でも指摘したように契約を締結する際は業務改善点の提案をすることにより、十分な見直しを心掛けていただきたい。</p> <p>また、新たな契約を締結する場合は、より一層慎重に契約内容を精査することに留意されたい。</p> <p>② 新たな施策として、台帳のデータ化や登録事務等の業務をアウトソーシング化することを検討している。事務の効率化を検討するために必要なことであるが、市民サービスの後退に繋がることがないよう市民の視点に立った業務改善を進めていただきたい。</p>	<p>① 業務委託については、設計段階において前契約での改善点を反映し設計書を作成するとともに、契約締結時及び契約締結後においても、業務改善を指示し、見直しを図ってまいります。</p> <p>また、新たな契約を締結する場合においても、業務改善等を考慮し、業務内容の精査を図ってまいります。</p> <p>② 台帳のデータ化や課税情報の登録については、令和2年度まで職員が入力していた業務のアウトソーシングを実施し、事務の効率化を図ると共に、誤課税等が発生しないように受託業者と業務打合せを行い適正な課税を図ってまいります。また、納税相談等の窓口業務については、引き続き職員が対応し、市民の視点に立ったサービスに心掛けてまいります。</p>

## 令和2年度の監査指摘事項に対する措置状況について

環境課

令和2年度の実地監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>① 火葬場施設の新たな整備について、牧之原市と吉田町との協議に御前崎市が加わりたい旨の意向が示されたことから、合併後も続く1市2制度の一つである火葬場の問題について解消することが期待される。これを機会に、一般廃棄物処理施設についても当地域における広域の将来あるべき姿の構築に期待する。</p> <p>② 温室効果ガス排出量の削減を図るため、自然エネルギー利用推進事業を実施する市民に対し補助金を交付している。温室効果ガスの排出量実質ゼロの目標達成については、日本はもとより、様々な国で積極的に対策が進められている。当市においても、地球温暖化問題に取り組む積極的な市の姿勢を市民により示していただきたい。</p>	<p>① 一般廃棄物処理施設の1市2制度問題については、令和2年度と3年度の2年間で実施している「静岡県ごみ処理広域化計画策定検討会」の中で、今後の方向性や広域の枠組みについて2市1町により協議していきます。</p> <p>② 当市はこれまで、再生可能エネルギー施設の積極的な誘致を行っており、公共施設には、太陽光発電施設やLEDなどの省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギー由来の電力への切り替えを行い、また、紙類や衣類の回収などの4Rの取組み、市民の意識向上のためのアースキッズ事業、環境教室なども実施し、市民の皆さんとともに地球温暖化防止対策についての取組を先進的に行ってきました。</p> <p>今回、「ゼロカーボンシティ」の宣言を行い、これらの取組みを加速させるとともに、引き続き市民、事業者の皆さんと行政が協働し、ごみ減量化や温暖化対策の普及、啓発を推進していきます。</p>

## 令和2年度の監査指摘事項に対する措置状況について

社会福祉課

令和2年度の実地監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>① 相寿園管理組合の解散後は市が直接管理運営することになり、今後は経営について市が大きく責任を問われることになる。健全な運営を目指し、市民はもとより周辺市町からも信頼を得る施設を目指していただきたい。</p>	<p>① 養護老人ホーム相寿園は、身体的、精神的、環境的、または経済的な理由等で困窮し、在宅で生活できない高齢者の入所施設です。令和3年4月1日から市営となりますが、引き続き、高齢者等を受け入れるセーフティネットとしての機能を維持し、市民や周辺市町から信頼を得る施設を目指し、健全で安定した運営を図っていきます。</p>
<p>② 社会福祉協議会運営費は介護保険事業の収益低迷により財源が厳しい状況になっており、市で交付する社会福祉協議会運営費補助金の確保が課題となっている。地域福祉の要である社会福祉協議会への補助は必要なことであるが、それと同時に団体へ経費の削減、経営努力に努めるよう指導されたい。</p>	<p>② 社会福祉協議会の運営は、近年、介護保険等の事業収益の減少及び働き方改革関連法による非正規職員の人件費増加等に伴い、厳しい経営状況にあります。このため、運営費補助金のほか、市が委託している事業の状況把握及び分析を行い、過大な負担をかけていないか精査し、補助金だけでなく委託料を含め、適切な指導を行っていきます。</p>
<p>③ 戦没者遺族等援護事業費補助金は各地区における戦没者慰霊事業等を支援し、遺族の援護向上を図ることを目的に交付している。戦没者に対し、変わらない哀悼の念を持つことが大切であると考え、今後も引き続き支援していくことを期待する。</p>	<p>③ 戦後75年が経過し、先の大戦の記憶が風化しつつあることから、戦争の記憶を後世へ継承していくことが重要であります。戦没者への哀悼の念を抱くとともに、御遺族のこれまでの御労苦に心から敬意を表し、各地区慰霊祭等の援護事業に対し、今後も引き続き支援していきます。</p>

## 令和2年度の監査指摘事項に対する措置状況について

子ども子育て課・保育園民営化推進室

令和2年度の実地監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>① 保育園等施設マネジメント計画に沿って民営化を進めるに当たっては、これまでの保育環境や運営実績を考慮して、移管後も保育の質の低下を招くことの無いよう取り組まれない。</p> <p>② 児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染症への対応は、ケースに応じたマニュアルが作成されているが、もし感染者が確認された場合には冷静に受け止め、誹謗や中傷を防止するために、互いを思いやり支え合う心を大切にする体制づくりに配慮されたい。</p>	<p>① 保育園等の民営化を含めた保育園等施設マネジメント計画の取組につきましては、より良い教育・保育環境及び質の向上を図るための研修の充実や、市や保護者による協議の場の設置及び指導などを行うことにより進めていきます。</p> <p>② 児童福祉施設等に対し国・県・市からの通知を周知するとともに、保護者に対しても個人の特定や情報の拡散、不当な差別・偏見、誹謗中傷を行わないよう既に通知してありますので、引き続き理解と協力を求める呼びかけを継続してまいります。</p>

令和2年度の監査指摘事項に対する措置状況について

こどもセンター

令和2年度の実地監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>① こどもセンターは平成30年度に新設され、開設後の啓発活動や事業の取組等から成果が現れている。今後も必要人がより一層利活用出来るよう、周知及び啓発活動を推進されたい。</p> <p>また、普段は表面に出にくい児童虐待・DV等が大きな問題に繋がる前に、様々な対策を講じ、市民の信頼を得るこどもセンターとなるよう努められたい。</p>	<p>① こどもセンターでは、近年、子育ての大きな課題として注目される「虐待」と「療育」を2つの柱とし、全ての子どもが安全に生き生きと活躍できる「健やかな育ち」の支援を進めています。</p> <p>今年度は、市内スーパーでのチラシ配布や庁舎（さざんか）に横断幕を掲げる等、児童虐待・DV防止啓発について新たな取組を開始しました。また、コロナ禍における児童虐待の増加を未然に防ぐため、心配な家庭に対する訪問や電話等の安否確認を頻繁に行い、早期発見早期支援に繋げる取組を展開しています。</p> <p>療育教室事業は利用者からの評判も良く、口コミにより参加希望者が増えていることから、より多くの方が利用できる実施方法を検討していきます。</p> <p>今後も早期発見早期支援をセンターのスローガンに掲げ、「虐待」「療育」の両分野において職員一丸となった事業の取組を進めていきます。</p>



## 令和2年度の監査指摘事項に対する措置状況について

健康推進課

令和2年度の実地監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>① 健康推進課は法令等に関連する健康診査、予防接種等のほか、市単独で行っている様々な事業を担っている。市民の健康を守るためきめ細かな事業は大切な取組ではあるが、費用対効果の検証もされ事業の精査をされたい。</p>	<p>① 母子保健事業については、母子保健法に基づき、妊娠期からの切れ目ない支援を、健診、相談、教室、訪問等を関係機関と連携しながら実施しています。</p> <p>また、成人保健事業については、健康増進法に基づき、がん検診などの各種検診による疾病の早期発見と検診後の生活改善指導により市民の健康増進を図ることが業務となっています。</p> <p>母子保健、成人保健いずれの事業についても、受診率や市民の健康指標の向上が目標となるため、事業評価を実施しながら取り組んでいきます。評価指標については、健康増進計画に指標及び目標値を定めているため、計画の進捗により事業評価し費用対効果を含め事業見直しを行っていきます。</p> <p>また、高齢者の保健事業については、次年度より国保年金課、長寿介護課と共に実施する「高齢者の保健事業の一体化事業」の中で、医療費分析を行い、分析結果を踏まえた保健事業を検討し、費用対効果を高めていきます。</p>

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>② 自殺対策事業について、ネットワーク会議や普及啓発事業等の取組を推進しており、昨年度の市内の自殺者は県内で最低の件数であった。新型コロナウイルス感染症の流行拡大から様々な影響が心配される中、今後も策定された自殺対策計画に基づき、個々に合った対応をしていただきたい。</p>	<p>予防接種については、市民を感染症から守るための重要な施策であります。今年度より、現在の定期接種に加え新型コロナウイルスワクチンの接種が開始されます。市民への円滑な実施が可能となるよう、接種体制整備に課全体で取り組むとともに、全庁での協力を依頼していきます。</p> <p>② 経済的に追い詰められる状況やコロナ自粛疲れにより、自殺の増加が見込まれると政府の分析が行われた中、コロナ禍ではありませんでしたが、今年度も自殺対策ネットワーク会議を開催し、相談体制の強化を図りました。</p> <p>ネットワーク会議により、各種団体から、それぞれの立場からの情報（自殺増加の懸念）やコロナ感染者に対する差別を防止するように意見をいただいたため、広報誌や市ホームページ、LINE や応援幕作成を行い、誹謗中傷の防止など心の感染対策事業を実施しました。</p> <p>また、市役所内の収納相談担当者に研修会を行い、今後の経済困窮者への相談支援体制の強化を図るとともに、葬儀会社や寺院との連携によるゲートキーパー養成講座の開催により、遺族への支援についての啓発を行いました。</p> <p>今後さらに自殺対策は重要度が増してくると思われるため、引き続き計画の進捗に努めていきます。</p>

## 令和2年度の監査指摘事項に対する措置状況について

長寿介護課

令和2年度の実地監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>① これまでの日本社会では、それぞれの家族が責任を持って高齢者を支えてきたが、昨今の情勢は高齢者人口とともに世帯数が増加し、社会全体で高齢者を支える構図に変化している。このようなことから、社会保障の増大が進んでいる。現在、長寿介護課ではアクティブシニアの活動を支援し成果を上げている。今後も高齢者が元気で安心して暮らしが出来るよう支援体制を充実させるとともに、高齢者自らが地域との関わりや役割を持ち、介護予防に取り組むなど生きがいを感じる環境を整備されたい。</p>	<p>① 引き続き、アクティブシニア活躍支援事業を実施し、介護助手としての人材の確保を行いつつ、生活支援ボランティアの養成などを通じて高齢者の社会参加を促進していきます。</p> <p>また、介護予防に関する意識啓発や高齢者の外出機会を確保する介護予防講座や介護予防教室を継続的に開催し、特にリハビリテーション専門職が関与する取り組みを強化します。</p> <p>今後さらに介護ニーズの増加と多様化が進むと予想されるなか、高齢者が元気で安心して暮らしが継続できるよう、医療・介護連携体制や地域包括支援センターと連携した相談体制及び支援体制の充実を図ってまいります。</p>

## 令和2年度の監査指摘事項に対する措置状況について

農林水産課

令和2年度の実地監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>① 新規就農者にとって、就農直後の経営を軌道に乗せ確立していくことは大変な苦勞を伴うことである。夢や目標を持って新しい一步を踏み出す次世代の農業者のために農業次世代人材投資資金交付金等の補助金を広く周知し、新規就農者の増加に繋げていただきたい。</p> <p>また、新規就農者の新しい視点が市の産業拡大にも繋がるため、引き続き支援していただくとともに、新規農就者の新たな取組を市からも積極的に全国に発信していただきたい。</p>	<p>① 農業次世代人材投資資金等の補助金制度をホームページやあぐり通信などで広く周知するとともに、JAハイナンや静岡県志太榛原農林事務所の新規就農担当者との連携を密にし、新規就農者の増加に努めていきます。</p> <p>2名の新規就農者の創意工夫や全国的にみても珍しい苔栽培の取り組みについては、新聞・テレビに積極的に売り込み非常に多く取り上げられたことにより、売上増加や新規販路開拓に結びつけることができました。今後も積極的に情報発信に努めていきます。</p>

令和2年度の監査指摘事項に対する措置状況について

お茶振興課

令和2年度の実地監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>① 市の基幹産業であるお茶の厳しい経営環境が続く中、「お茶+α」の複合経営が進められているが、引き続き安定的な茶業経営を支援されたい。</p> <p>お茶の販路拡大についてはPR活動を市単独で実施するだけでなく、茶況の厳しさは県内の茶産地ではどこも同じであることから、関係する近隣市町と連携し、より大きな宣伝に繋げることも検討されたい。</p> <p>また、これまで中国に向けた海外販売に取り組んできたが、根本的に戦略を見直し、購買意欲の高い国を探し、販路拡大に繋がれたい。</p>	<p>① 複合経営につきましては、令和元年度に助成制度を創設し多くの方に利用していただいているため、今後も引き続き茶業の安定経営を図るために継続した支援を行っていききたいと考えております。</p> <p>広域でのPR活動につきましては、毎年（令和2年度は新型コロナウイルスの影響で中止）、愛知県で牧之原台地周辺の茶処の自治体が一同に会し、物産展に出展し、来場者から好評を博しております。</p> <p>また、するが企画観光局が、本市を含む5市2町で企画する「茶の間」につきましても、市内の生産者の茶園内に一基設置されており、お茶の愛好家の周遊場所として認識していただいております。</p> <p>さらに世界農業遺産 静岡の茶草場農法として、構成市町と周囲の自然と共生した農法をPRしております。</p> <p>このような取組みを通じ、近隣自治体との連携を更に深めてまいりたいと思います。</p>

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
	<p>輸出に関しましては、相手国での販路が確保出来るかどうか が肝要となりますので、どこの国が需要が高いのかといった情 報も含めJAハイナンや静岡茶輸出拡大協議会等の関係団体 からの情報収集に努めてまいります。</p>

## 令和2年度の監査指摘事項に対する措置状況について

商工振興課

令和2年度の実地監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>① ふるさと納税について、総務省の制度改正後、関東圏にPR広告を実施するなど積極的に事業を推進し、今年度の目標額を達成できる見込みであるという。市の地場産品やサービスの魅力を全国に向けて発信し、より一層事業を推進するとともに、この制度がきっかけとなって協力業者の販路拡大を期待する。</p> <p>② シルバー人材センターについて、高齢者が生きがいを持って健康で元気に働けるように引き続き働きやすい環境づくりを支援されたい。</p>	<p>① ふるさと納税を通じて全国の皆様に本市の魅力を伝えるため、来年度から（一社）まきのはら産業・地域活性化センターへふるさと納税事務を委託し、民間のスピード感と柔軟性をいかした魅力ある返礼品の開発や情報発信力の強化を図ります。併せて、同センターが展開している地場産品のインターネット販売サイトとの連携や同センターが開拓した販路先の活用等により、協力事業者の販路拡大を目指します。</p> <p>② 厳しい財政状況ではありますが、来年度もシルバー人材センター補助金については、同センターの要望どおり今年度と同額を確保します。また、定年延長・再雇用制度の定着化により新規の入会希望者数が伸び悩んでいるため、広報紙やホームページ等での周知により側面から会員数拡大について支援を行います。</p>

令和2年度の監査指摘事項に対する措置状況について

企業立地推進課

令和2年度の実地監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>① 企業立地推進課では、スズキ株式会社相良工場の拡張事業に取り組んでいる。市の将来の命運を握るともいえる重要な事業であり、引き続きスピード感を持って取り組んでいただきたい。</p>	<p>① 企業誘致や立地企業の支援については、本市の税収や雇用を確保するためには欠かせないものであり、スズキ株式会社相良工場の設備投資や新たな事業計画については、最優先して取り組まなければなりません。</p> <p>2050 カーボン・ニュートラル施策に伴い大変革期を迎えている自動車業界の動向を踏まえ、引き続き企業との連携を密にして事業の実現を図っていきます。</p> <p>令和3年度に萩間地区や地権者から事業への同意をいただきながら基本計画・基本設計を作成し、静岡県企業局による事業が早期に着手されるよう全力を尽くします。</p>



令和2年度の監査指摘事項に対する措置状況について

観光課

令和2年度の実地監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>① 昨年度田沼意次侯生誕300年事業が終了し、その後の継続した取組が期待されているところである。市の活性化と経済効果に繋がるよう積極的に事業に取り組まれない。</p> <p>② 季節や天候に左右されない海岸利用など通年型の観光は、次代の観光事業を展開する鍵になると考える。まきのはら産業・地域活性化センターと連携し早期に実現されたい。</p> <p>③ 海岸施設清掃等業務は随意契約により同一業者に継続して業務委託する中で、今年度は委託内容の見直しを行い、経費の削減に繋げたものがある。これは評価できることであり、今後も費用対効果を意識した契約締結に努められたい。</p>	<p>① 田沼意次侯の銅像募金も目標額に達し、銅像建立に向け準備を進めていきます。 また、社会教育課と連携し、郷土の偉人の功績を顕彰するとともに歴史や文化資源を活用した観光商品の開発等に取り組んでいきます。</p> <p>② 海水浴場に頼らない観光商品の開発は喫緊の課題と考えています。令和2年度には、農業体験やマリンスポーツ体験メニューのリスト化を進めてきましたので、観光商品として活用できるよう「まきのはら産業・地域活性化センター」と連携していきます。</p> <p>③ 牧之原市の海水浴場は、安全で安心して利用できる県下最大の海水浴場です。 安全を第一に考えながら費用対効果を意識し、業務を進めていきます。</p>

## 令和2年度の監査指摘事項に対する措置状況について

教育総務課

令和2年度の実地監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>① 課の課題として、学校再編計画の市民意見交換会において市民の意見を丁寧に聴くことを挙げているが、新型コロナウイルス感染症の影響に配慮して人数を制限した意見交換会となった。次代を担う児童生徒の望ましい教育環境の確保と学校との繋がりを強く持つ地域のために、より多くの意見を取りまとめて慎重に再編計画を進められたい。</p>	<p>① 学校再編計画策定委員会へ諮問している計画素案について、策定委員会で協議を進めているところであります。</p> <p>令和2年10月に9つの小学校区において実施した意見交換会の内容については、より多くの方へ知ってもらい、ご意見をいただけるよう、市のホームページに資料、動画を掲載し、LINEやメール等で意見募集を行いました。</p> <p>今後、広報、ホームページ等で周知を行うとともに、アンケートの実施、まきはぐ、LINE、メール等により、計画の内容について、市民、関係者の意見を広く聞きながら、市としての計画策定へと繋げてまいります。</p>

## 令和2年度の監査指摘事項に対する措置状況について

学校教育課

令和2年度の実地監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>① G I G Aスクール構想により児童生徒に1人1台端末が整備され、I C Tを活用した学習活動は今後一層加速化していく。子ども達にパソコン操作の得手不得手が生じないためのきめ細やかな対応や、誰もが取り残されない一人ひとりの個性に合わせた教育を期待する。</p> <p>② 新型コロナ感染症拡大の影響で臨時休業し遅れていたカリキュラムは今後取り戻せるということだが、一方、各種スポーツ大会等が中止されたことにより、その活動に取り組んできた多くの生徒の喪失感は計り知れないものがある。子ども達への十分な心のケアをお願いします。</p>	<p>① I C Tの導入に伴い、個別最適化を具体化した授業の構築を目指し、教員の授業改善に対する意識を高めるため、学びの機会を意図的に設定し、研修を積みながら授業実践ができるよう支援します。</p> <p>(1) I C Tを活用した授業実践、優良事例の蓄積、授業モデルの構築</p> <p>(2) 困難を抱える子どもたちへの I C Tを利用した授業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別な支援を要する子ども</li> <li>・ 不登校や別室登校</li> <li>・ 日本語指導が必要な子</li> </ul> <p>(3) 牧之原市「力の形成マップ」の作成</p> <p>② スポーツやコンクールの県大会は中止されましたが、関係各位の御支援のおかげで地区大会、秋季大会は実施できました。日々の活動も制限されることが多くありますが、積み重ねてきたプロセスを価値付けるとともに、進路先等の新たなステージでの意欲付けを指導していきます。</p>

## 令和2年度の監査指摘事項に対する措置状況について

社会教育課・スポーツ推進室

令和2年度の実地監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>① 相良総合センターの経年劣化による錆等が目立つようになってきた。最小限の経費で施設を維持していくことが出来るよう、計画的に補修を実施されたい。</p> <p>② 新型コロナウイルス感染症の影響によって、各地区の伝統行事の多くが中止されている。今後環境が整ったときに、伝統行事が途切れることなく文化を守っていけるよう、引き続き細やかな支援をお願いします。</p> <p>③ 未だ新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中ではあるが、東京2020オリンピック・パラリンピックの次年度開催に向け様々な事態を想定して、関連する事業の準備を進められたい。</p> <p>また、建設工事が進むウェイブプールとオリンピック関連事業が沿岸部活性化の起爆剤となり、将来的にも市の集客に繋がっていくよう期待する。</p>	<p>① 相良総合センターの施設維持管理は、公共施設マネジメント個別施設計画を基に計画（短期・長期）的に維持・修繕していきます。</p> <p>② 各地区の伝統行事は、以前より高齢化や後継者不足のため継続していくのが難しくなっています。県指導等をいただき、地域でできる形を模索しながら実施できるよう支援していきます。</p> <p>③ 東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されることを期待し、県実行委員会及びオリンピック組織委員会から情報収集を行い、様々な事態を想定しながら、万全の準備を進めていきます。</p> <p>また、ウェイブプールについては、市としても沿岸部の活性化の起爆剤と捉えており、関係課と連携していきます。</p>

## 令和2年度の監査指摘事項に対する措置状況について

会計課

令和2年度の実地監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>① 支出伝票事務は最も正確性が求められる事務の一つであるが、現在、例月出納検査においても、軽微な誤りが散見される。これは訂正作業等に時間を要し事務効率の低下にも繋がっている状況である。</p> <p>これら軽微な誤りが直ちに業務遂行に影響を及ぼすものではないが、積み重ねが重大なミスに繋がる可能性があることから、事務処理にあたっては、今一度全庁的に事務手引き等を再度確認し適正な事務処理にあたられたい。</p>	<p>① 伝票起票時の注意事項をチェックリストと共に掲示板に掲載し全職員向けに発信しました。しかし、思うような効果がみられないため、再度、総務部長より全職員向けに通知しました。</p> <p>今後、頻度を上げて、例月出納検査での指摘事項等を具体的に提示していきます。</p> <p>伝票処理において、起票者側も審査する側も共通認識を持ち、効率の良い適正な事務処理ができるよう努めます。</p>

## 令和2年度の監査指摘事項に対する措置状況について

議会事務局

令和2年度の実地監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>① 今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で視察研修等が全て中止となり、議会活動が制限される中であるが、目標を明確に定めて、議会活動が出来るよう支援されたい。</p>	<p>① 議会の活動は、新型コロナウイルス感染症拡大により様々な影響が生じており、常任委員会等の所管事務調査に活かすための先進地への行政視察の中止、市民に議会活動を報告するとともに意見交換を行う場である議会報告会の中止など、議会に係る多くの活動が制限されている状況です。</p> <p>しかし、12月からタブレット端末を全議員に配布したことにより、コロナ禍においてもその場にいながら情報を入手することが可能となり、議会活動の円滑化、情報化に大きく寄与することとなりました。</p> <p>本市議会においても議員のなり手不足や議会活性化など直面する課題は多くありますが、議会の行う取組への支援、議会活動の円滑化に向け、「チーム議会」として議会と事務局が一体となって前進していけるよう支援していきます。</p>

## 令和2年度の監査指摘事項に対する措置状況について

監査委員事務局

令和2年度の実地監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>① 新型コロナウイルス感染症の影響で、予定されていた全国監査委員会等の研修会が全て中止となったが、専門的な知識や今後の情勢を得る機会を持つことは、当然必要であると考えます。今後も、近隣市等との情報交換を絶やさず、他市の情勢や監査手法等の情報収集に努められたい。</p>	<p>① 新型コロナウイルス感染症の影響により研修会は中止となっておりますが、これに代え、研修会当番市が県内等事務局から情報交換したい課題・問題等を収集し、それに対する各市の回答をメール等で情報共有しております。このほか、オンラインでの演習講義も開催され、情報交換の場を繋いでおります。</p> <p>今後も各市等との情報交換を絶やすことなく、監査情勢の変化や専門知識の習得に努めてまいります。</p>